

【重要】四万十市からのお知らせ



家庭ごみ収集袋(市指定袋)の 在庫不足に伴う臨時措置について

令和8年9月7日(月)から9月29日(火)まで

**市の指定袋以外(透明または半透明)でも
ごみ出しができます。**

※市指定袋も利用できます。

※分別方法や収集場所、収集日等に変更はありません。

※実施期間を延長する場合は、改めてお知らせします。



- ・ 10L (50cm×30cm 程度)
※スーパーのレジ袋相当
- ↳
- ・ 45L (80cm×65cm 程度)
※市指定袋大サイズ相当
- ・ 透明または半透明のもの
(一見して中身が確認できるもの)



- ・ 左にあるサイズ以外の袋
- ・ 中身が見えない袋
- ・ 破れやすい袋
- ・ 水分が染み出る袋
(紙袋、ダンボール等)
- ・ 袋の口を結んでいないもの
- ・ 他自治体の指定ごみ袋

問い合わせ先

四万十市環境生活課 四万十川・環境係 電話 0880-34-6126
地域企画課 地域振興係 電話 0880-52-1111

裏面もご覧ください

よくある質問

Q1 家庭ごみ収集袋（市指定袋）が不足しているのか？

市指定袋の供給は、例年並みに行ってはいるものの、昨今の中東情勢の影響から市指定袋の納期が定まらない状態が続いています。また、令和8年4月頃より市指定袋の取扱店への出荷量が増加し市の在庫量が大きく減少した影響もあり、一時的に在庫が不足する可能性があります。

Q2 なぜ臨時措置が必要なのか？

市指定袋の供給が滞ることで、市民の皆様のごみ出しに支障がでないよう実施するものです。

Q3 臨時措置はいつまで続くのか？

令和8年9月7日(月)から令和8年9月29日(火)までの間を予定しております。

臨時措置期間を延長する場合は、改めて市公式ホームページ等でお知らせします。

Q4 臨時措置終了後は、どうすればよいのか？

臨時措置終了後は、従来の市指定袋によるごみ出しに戻ります。市指定袋以外の袋等によるごみ出しは認められず収集されません。市指定袋以外の袋等を購入される際は、臨時措置期間中の必要となる分量をご購入ください。

Q5 レジ袋(スーパーやコンビニなど)を利用してもいいですか？

大きさが10L(50cm×30cm程度 ※スーパーのレジ袋相当)～45L(80cm×65cm程度※市指定袋大サイズ相当)のもので、透明または半透明のものはご利用いただけます。

袋の中が見えないものや大きすぎるもの、小さすぎるものは利用できません。

袋の口はテープ等で貼らずにしっかりとしばってください。

Q6 他の自治体のごみ袋を利用できないのですか？

他自治体からごみを持ち込まれたと誤解を招く可能性があることから利用できません。

Q7 市指定袋が残っているのですが、使ってもよいでしょうか。

今まで通り利用できます。

Q8 今後、市指定袋の値上げをすることはありますか？

現在のところ、その予定はありません。

Q9 普通ごみ以外は変更ありますか？

資源物や粗大ごみの排出方法・排出場所に変更はありません。

Q10 幡多クリーンセンターへ持ち込む際も無料ですか？

あくまでも各集積所に排出する普通ごみのみが対象となり、幡多クリーンセンターに持ち込む場合は、今までどおり市指定袋、若しくは10kg200円の手数料が必要です。